

令和6年度

子育てするなら 和水町

わくわく子育て応援金事業【入学祝金】



和水町では、次世代を担う子どもの出生を祝福し、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長を願い子育て世帯を支援することにより、地域の活性化、出生率の向上及び人口増加につなげるため、応援金を交付します。

事業概要



どのような世帯が対象なの？

次の①～③の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ① 町の住民基本台帳に記載されている者で、当該年度の基準日(4月1日)において学校等に1年生として入学する新入学児童・生徒(※)を現に養育する者であること。
※小学校・中学校・高等学校等に1年生として入学し、交付申請時点において引き続き在学している者
- ② 世帯員全員が和水町暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。
- ③ 世帯員全員に税金等の滞納がないこと。

いくら補助を受けられるの？



区分	小学校入学	中学校入学	高校等入学
出生祝金	50,000円	100,000円	150,000円



応援金の申請受付はいつまで？

わくわく子育て応援金(入学祝金)の申請期間は、基準日から3ヶ月以内となります。
令和6年度の申請受付期間は、**令和6年4月1日(月)から令和6年6月28日(金)まで**です。
申請書類等を準備のうえ、お早めにご提出ください。(必要書類は、裏面をご確認ください。)

<問い合わせ先>

和水町役場 まちづくり課 企画振興係
TEL : 0968-86-5721
E-mail : msui@town.nagomi.lg.jp



あなたに、なごみを。

和水町
NAGOMIMACHI



◆申請に必要なもの

【共通書式】

- 和水町わくわく子育て応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 住民票謄本

【和水町に転入した世帯の場合】

- 未納がない証明書（税金の滞納がないことを証明する書類）

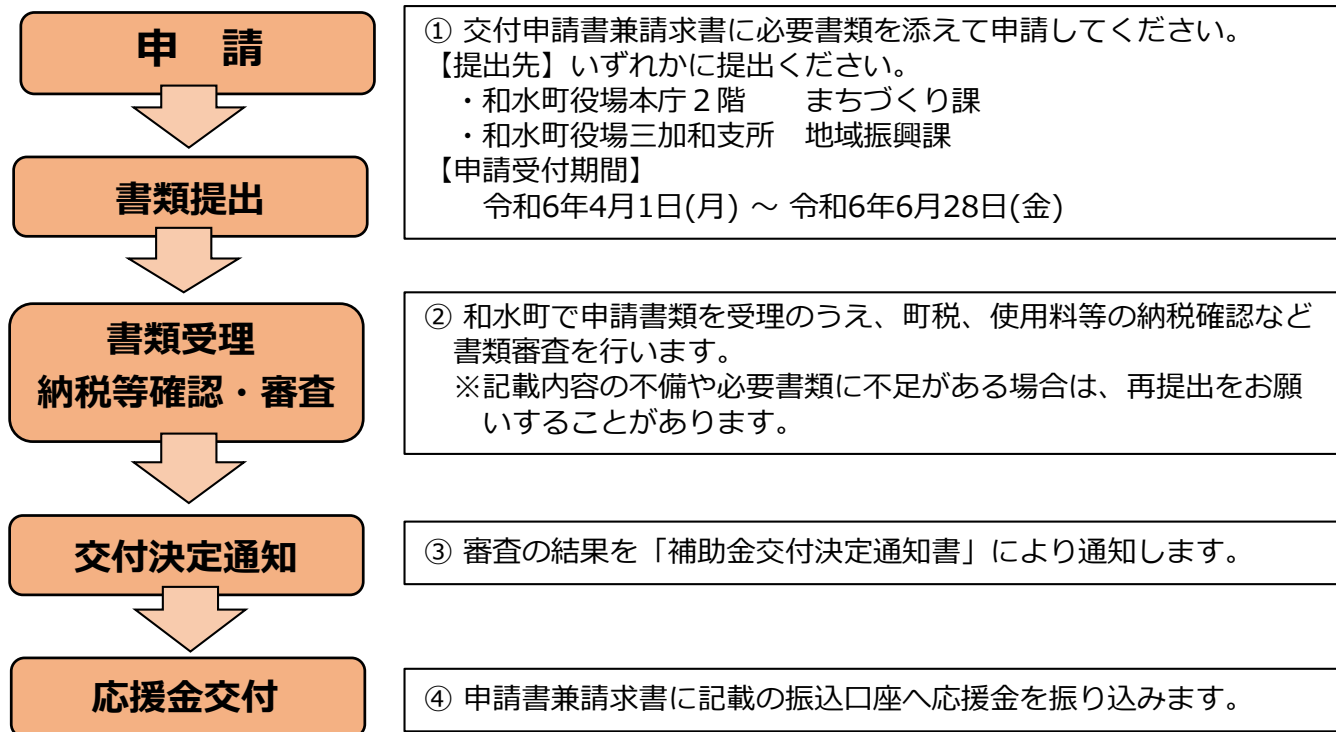
※令和5年1月1日以降に、和水町に転入した場合は、転入前の市区町村から上記書類を取得してください。

【町外の学校等に入学した場合】

- 在学証明書

※入学する学校等から上記書類を取得してください。

応援金交付までの流れ



◇応援金の返還

- (1) 応援金の交付を受けた者(養育する者)が、交付決定の日から1年以内に生活の本拠を他の市町村に移すこととなったとき。
- (2) 虚偽の申請その他不正の手段により、応援金の交付決定又は交付を受けたとき。
- (3) 町長が適当でないと認めたとき。